

# 令和元年度 生活環境部 重点施策の実施結果

達成状況  
 S … 目標を上回る結果となった  
 A … 目標通り達成した  
 B … 達成したが課題が残っている  
 C … 達成できなかった

総括	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「特定健康診査・特定保健指導の実施」については、保健士1名を雇用し保健指導体制の強化を図り、新たな受診勧奨通知を送付しました。次年度は通知内容の検討等を行い、受診率の向上に努めます。</li> <li>・「ごみ・廃棄物の適正処理（循環型社会の構築）」については、家庭・自治会・事業者などを取り込み、ごみ減量・資源化の推進を図りました。また、家庭系ごみ出しマニュアルの改定・次期一般廃棄物処理基本計画の策定準備を行いました。ごみ排出量の抑制やリサイクル率の向上を図るため、出前行政講座等を積極的に実施します。</li> <li>・「次期環境基本計画」は、令和2年3月に策定しました。「豊かな自然と住みよい環境を次世代につなぐまち きくがわ」を目指します。</li> <li>・「汚水処理人口普及率の向上」については、第4期事業計画及び経営戦略に基づき管渠整備を実施し、接続率向上のため、早期接続依頼通知の発送・戸別訪問を実施しました。次年度も計画的な管渠整備・早期接続を推進します。</li> <li>・「水道管路の整備及び改良」については、水道施設管路耐震計画に基づき管路整備と改良工事を実施しました。安全・安心な水道水の継続的な供給を図るため、引き続き、管路整備等を実施します。</li> </ul>
----	---

重点施策・事業	取組内容	達成目標	達成状況	実施結果
1 特定健康診査・特定保健指導の実施	年々増加している医療費を抑制するため、特定健診の受診率向上に努めます。 ①引き続き、集団健診の開催、総合検診と特定健診の同時実施に取り組みます。 ②市独自のポスターやチラシ、車両広報等による制度の周知徹底を図ります。 ③受診率の低い若年層への啓発活動（40～50代を対象とした電話での受診勧奨等）を検討、実施します。 ④保健指導体制の充実のため、保健師の確保や事業の委託について検討します。	特定健診受診率を46%以上とします。  （平成30年度確定値：42.4%）	C	受診率向上のため、9月より保健師1名（臨時職員）を雇用し保健指導体制の強化を図りました。また、新たな受診勧奨として特定の年代、性別に絞った勧奨通知（はがき）を送付しました。（集団健診後の未受診者40歳～54歳の女性396名を対象に送付） なお、これまで実施してきた受診促進対策や未受診者対策等についても同様に実施してきましたが、目標値である受診率46%は超えない見込みとなります。（受診率の確定は翌年度の12月頃） 受診に対して対象者に関心を持ってもらうため、今年度実施した新たな勧奨方法について対象者や通知内容を検討し、受診率の向上に努めてまいります。

	重点施策・事業	取組内容	達成目標	達成状況	実施結果
2	ごみ・廃棄物の適正処理(循環型社会の構築)	<p>ごみは、捨てるべきものではなく資源として捉えることのできる社会を構築するため、家庭・自治会・企業(事業者)などを取り込み、ごみ減量並びに資源化の推進を図ります。</p> <p>家庭系ごみの抑制については、家庭・自治会に対して、ごみ減量・資源化の啓発活動を行います。また、家庭系ごみ出しマニュアルの改定や次期一般廃棄物処理基本計画の策定準備を進めます。</p>	<p>環境資源ギャラリー一搬入家庭ごみの1人1日あたり排出量を前年度実績以下にします。</p> <p>(平成30年度確定値: 427g/人・日)</p>	C	<p>平成30年度実績である、427g/人・日に対し、令和元年度実績は、431g/人・日であり目標は達成できなかった。</p> <p>要因として、核家族化により、1世帯あたりのごみ量が減少し、1人あたりのごみ量が増加することが考えられます。</p> <p>今後の対策として、出前講座等を積極的に実施し、ごみ排出量の抑制、リサイクル率のより一層の向上を目指します。</p>
3	次期環境基本計画の策定	<p>菊川市環境基本条例第8条の規定に基づき、環境の保全・創造に関する施策を総合的かつ計画的に推進するための次期環境基本計画を策定します。</p>	<p>令和2年3月末までに「次期環境基本計画」を策定します。</p>	A	<p>第二次菊川市環境基本計画を令和2年3月に策定しました。17項目の数値目標と5つの重点取組施策を掲げ、「豊かな自然と住みよい環境を次世代につなぐまち きくがわ」を目指します。</p>

	重点施策・事業	取組内容	達成目標	達成状況	実施結果
4	汚水処理人口普及率の向上	<p>生活環境の改善・水質浄化の取り組みとして汚水処理人口の増加を図ります。</p> <p>①下水道第4期事業計画及び経営戦略による計画的な管渠整備を実施します。</p> <p>②下水道への早期接続を促すため、工事・供用開始説明会や広報紙などによる「早期接続促進施策」の周知、未接続世帯への早期接続依頼通知の発送・戸別訪問を行います。</p> <p>③チラシ配布やHPなどにより現行の浄化槽設置事業費補助金制度が最終年度となることを広く周知し、くみ取り便所及び単独処理浄化槽から合併浄化槽への付け替えを推進します。</p>	<p>下水道接続率を80%以上とします。</p> <p>(平成30年度確定値：79.7%)</p>	C	<p>早期接続促進施策の通知及び戸別訪問を実施しておりますが、下水道接続率は80%以上に対して79.8%と未達成となりました。継続的に接続促進を行い、接続率の向上を図ります。</p> <p>下水道事業においては、第4期事業計画による管渠整備を実施や接続促進の供用開始区域の告示、広報紙による早期接続促進施策の周知、未接続世帯への早期接続依頼通知の発送・戸別訪問を実施しました。</p> <p>浄化槽設置事業では、チラシ配布や広報紙、HPで補助制度を周知しました。</p>
5	水道管路の整備及び改良	<p>安全・安心な水道水の継続的な供給のため、老朽管更新事業等を活用しながら、水道施設管路耐震化計画に基づき、管路の整備・改良と基幹管路の耐震化を進めます。</p>	<p>水道施設基幹管路の耐震化率を55%にします。</p> <p>(平成30年度確定値：50.6%)</p>	C	<p>当該年度に施工計画した管路整備と改良工事の施工は全て完了することができました。しかし、前年度における他機関との調整や河川占用を伴うことによる発注不能が、当該年度の耐震化率の向上に支障をきたしており、当該年度工事施工による耐震化率は51.7%になる見込となりました。</p>